

会計年度任用職員 募集要項

【試験区分：消費生活相談業務】

1 募集内容等

- | | |
|---------|--|
| ・採用予定人数 | 1人 |
| ・職務内容 | 消費生活相談及び消費者啓発業務等の事務 |
| ・受験資格 | 年齢・学歴不問、以下の①、②に該当していること
①普通自動車運転免許を有する者
②消費生活相談員の資格を有する者（ただし消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントの資格のうちいずれかを有し、消費生活相談又は類似事務での1年以上の勤務経験を有する又は指定の講習会の受講により、消費生活相談員資格を有しているとみなされる場合を含む。） |

2 勤務条件等

- | | |
|--------|--|
| ・任用期間 | 採用日～令和9年3月31日（予定）
※ ただし、勤務評価等により再度の任用を行う場合があります。 |
| ・勤務地 | 市役所本庁舎（生活安全課消費生活センター） |
| ・報酬 | 採用時の報酬月額は、192,400円（地域手当相当額を含む）です。このほか通勤手当相当額、期末・勤勉手当が支給されます。また今後の給与改定等の状況によっては支給額が増減することがあります。 |
| ・勤務時間 | 週4日の1日7時間30分（週30時間）
8:30～17:00または8:45～17:15のうちいずれか月～金曜日のうち所属長が指定する1日、土曜日、日曜日、及び祝日、年末年始 |
| ・休日 | 年次休暇ほか |
| ・休暇 | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |
| ・服務 | 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| ・条件付採用 | 健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。 |
| ・社会保険 | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。 |
| ・災害補償 | |

3 その他

- ・申込方法 別添の申込書に必要事項を記入し、資格を有することを証明する書類の写しを添付し、郵送または持参により生活安全課消費生活センターへ申し込んでください。
※提出いただいた書類は返却できません。
- ・申込受付 令和8年2月9日（月曜日）～2月26日（木曜日）[必着]
※持参の場合は生活安全課消費生活センターへお越しください。
(受付時間：平日8：30から17：15)
- ・試験日 令和8年3月10日（火曜日）
※時間は別途連絡します。
- ・試験場所 岡山市役所 分庁舎 5階 会議室
- ・試験の方法 書類審査及び面接試験
- ・採用予定日 令和8年4月1日
- ・合格の取消 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

問合せ・申込先
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
市民協働局市民生活部生活安全課
消費生活センター
TEL：086-803-1105(直通)